金沢東警察署　TEL　076-253-0110　　金沢東防犯協会　TEL　076-251-1110（FAX兼用）

金沢東地域安全ニュース

平成26年8月号　金沢東防犯協会　金沢東警察署

脱法ハーブの危険性

「遠い！都会の話」、ではありません！

脱法ハーブが絡んだ事件や事故が後を絶ちません。

乾燥させた植物の葉っぱに、薬物をしみこませたもの。

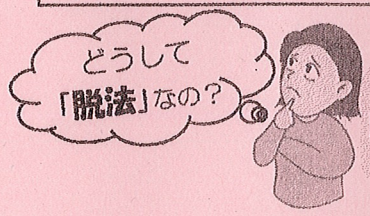

最近まで法規制がゆるく、半ば公然と販売されてきたため、脱法と言われていますが、**大麻や覚醒剤と同じか、それ以上**の毒性があります。

覚醒剤に比べて値段が安く、**店頭やネットで買える**ため、軽い気持ちで手を出すなど、ここ数年で若者を中心に急速に広がっています。

後遺症の例

1回使用しただけで、何ヶ月も経つのに、思考能力が低下して、たまに何を話しているか分からなくなる。

うつ　パニック障害　自律神経失調症

健忘症　精神錯乱

耳鳴りが止まらない。

体の震えが頻繁に起こる。

1回使用しただけで、**白髪が倍増した。**

髪の毛が抜け落ち、**はげてきた。**

気付いたら、脱糞していることが、ずっと続いている・・・。

以前は指定薬物（覚醒剤や大麻等）を製造したり、販売したりすることだけが禁止されていました。

法改正により
→ 指定薬物は68種類（2年前）から1300種類以上に。
→ 平成26年4月から、**購入、所持、使用することも禁止。**

自分の身にとって危険ですし、人に危害を加える恐れもあります。

規制されている・いないにかかわらず、脱法ハーブは、大変危険なものだという認識を持ちましょう。

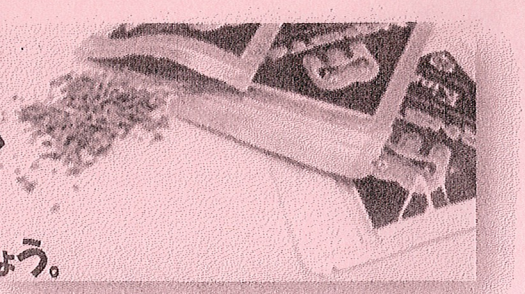

回覧

／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／